

平成 30 年度

佐賀大学医学部看護学科
学生募集要項

—社会人特別入試—

(インターネットによる出願)

出 願 期 間	平成 29 年 11 月 1 日 (水) ～平成 29 年 11 月 8 日 (水)
試 験 日	平成 29 年 12 月 2 日 (土)
合格者発表日	平成 29 年 12 月 11 日 (月)
入学手続期間	平成 30 年 1 月 15 日 (月) ～平成 30 年 1 月 18 日 (木)

佐 賀 大 学

☎ 0952 - 28 - 8178

ホームページ <http://www.saga-u.ac.jp/>

e-mail contact@mail.admin.saga-u.ac.jp

目 次

佐賀大学医学部のアドミッション・ポリシー	1
----------------------------	---

募集要項

1 募集人員	3
2 出願資格	3
3 出願手続	3
4 出願に必要な書類等	5
5 入試方法, 配点等	6
6 試験日時, 試験内容及び試験場	7
7 受験にあたっての注意事項	7
8 合格者の発表	8
9 入学手続	8
10 授業料	9
11 佐賀大学の一般入試を志願する場合	10
12 個人情報の取扱い	10
13 障がい等を有する志願者との事前相談	10
14 佐賀大学生協からのお知らせ	11
15 お問い合わせ先	11

看護学科案内

1 教育目的	12
2 教育目標	12
3 学生定員	12
4 教育課程の特色	12
5 卒業時の取得資格	13

佐賀大学配置図及び佐賀大学への交通案内

出願書類

佐賀大学医学部のアドミッション・ポリシー

(社会人特別入試関係抜粋)

求める学生像

医学部は、教育・研究・診療の三つの使命を一体として推進することによって、社会の要請に応えうる良き医療人を育成し、もって医学・看護学の発展並びに地域包括医療の向上に寄与することを基本理念とします。

【教育目的と入学後の学習に必要な能力や適性等】

高い倫理観に基づき健康についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する実践能力を持った看護職者を育成します。そのためのカリキュラム編成と本カリキュラムに適応するために必要な入学時の能力や適性等および入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組みは以下の通りです。

カリキュラム編成	カリキュラムに適応するために必要な入学時の能力や適性等
教養教育科目	自然、文化、社会に関する基礎的な知識を修得するために、専門に関する特定の教科や科目に留まらない幅広い知識や考え方を身に付けておくとともに、外国語科目（英語）を履修するための基本的な英語の学習力が必要です。
インターフェース科目	現代社会の諸問題との接続を意識した問題発見能力や解決能力を修得するために、現代的な課題や事象に対する興味・関心だけでなく、学生同士のグループ学習やプレゼンテーションなどを含むアクティブ・ラーニングを積極的に行っていくための主体的な行動力や学習態度が必要です。
専門基礎科目	看護学に必要な基礎的知識として人体の構造と機能及び病態・疾病と治療を学ぶ授業科目と、関連領域の基礎的理解（看護倫理、栄養学）や専門的技能を学ぶ授業科目（看護英語、キャリアデザイン、看護研究入門など）で構成されるため、高等学校で履修する数学、理科に関する基礎的理解と応用力に加え、他の教科・科目に関する幅広い知識と技能が不可欠です。
看護専門科目	看護についての専門的な知識・技能に関する総合的な内容を系統的に学修する授業科目で構成し、知識の修得とともに、自己学習の習慣を身につけ、科学的論理的思考に基づいた問題解決に努めることを目標として実践演習型学習や少人数グループ学習を取り入れ実施するため、積極的に議論へ参加する態度や、周囲とのコミュニケーションを通じて、学習活動を活性化できるような能力や姿勢を持っていることが不可欠です。
臨地実習	看護学の知識・技術ならびに看護職者としての実践能力を修得するとともに、地域社会に要請されている医療における看護の意義を理解し、看護職者の責務への自覚を培うキャリア教育の場として、チーム医療の一員として他者と共感して良い人間関係を作る実践の場として、医学部附属病院と地域の医療機関との連携の下に実施するため、学んだことを実践に生かす能力や姿勢とともに、協調性やコミュニケーションを通じてチーム医療の一員として学習できる態度、姿勢および行動力を持っていることが必要です。

<入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組み>

看護学は、健康な人から病をもつ人まで様々な健康レベルの人々を対象とした実践科学です。人間は身体的・精神的・社会的存在で、環境と相互作用しながら健康を維持しています。健康に

は、自然・人文・社会科学的要素が深く関わっているため、看護学の学習のためには、高等学校で履修すべき科目を偏ることなく、幅広く習得しておくことが必要です。看護実践の基礎となる、看護の知識と専門的技術の修得には、特に、生物・化学・物理・数学の基本的事項を理解し、論理的な思考ができるようにしておく必要があります。また、看護は人間関係を通して実施されるため、文章による意思の疎通に必要な国語力や自己・他者間の理解を共有するためのコミュニケーション能力を獲得していることも重要です。大学での学習は、看護の生涯学習の基盤となるため、国内外の社会に目を向け、読書やボランティア活動などの自己啓発の取組みを通じて、自ら考える積極的な姿勢が望まれます。

入学者選抜の基本方針

各学部の教育目標・方針に沿った人材を育成するために、開放性、客観性、公平性を旨とし、以下のような多様な選抜方法と多面的・総合的な評価方法により入学者を選考します。

選抜方法	目的と概要
一般入試	入学の機会を広く保障するために、大学受験資格を有する全ての者を対象とし、「前期日程」と「後期日程」の入試区分により、入学者を選考します。
特別入試	一般入試では評価が難しい多様な能力や資質を有し、本学部への志望動機が明確で意欲的な入学希望者を対象とし、「推薦入試」、「社会人」の入試区分により、入学者を選考します。
3年次編入学試験	短期大学、専修学校及び高等学校の専攻科の課程の卒業生で、さらに高度な専門教育・研究を希望する入学希望者を対象とし、入学者を選考します。

入試で評価する入学後の学習に必要な能力や適性等

- ① 高等学校で修得すべき幅広い教科・科目の知識・技能と、専門分野を理解するために必要な基本的な思考力・判断力・表現力
- ② 国内に限らずグローバルな視点で情報収集、情報発信できる英語の読解力と表現力
- ③ 資料等の理解力、科学的かつ論理的な思考力及び医療人としての人間性
- ④ 人間に関心を持ち、人々の健康と福祉に貢献しようという意欲と態度
- ⑤ 生命や医療に対する倫理観、コミュニケーション能力、チーム医療の一員となる上で不可欠な協調性
- ⑥ 看護学・医療について学ぼうとする意欲や物事に積極的に取り組む態度
- ⑦ 看護職に夢を持ち、理想とする看護職者を目指す意思

入学後の学習に必要な能力や適性			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
学力3要素との対応			「知識・技能」「思考力等」			「主体性等」			
選抜方法	社会人特別入試	小論文	○	○	77				
		面接			○	23			

i. 数値は、各入試区分で評価する重み（総合点に対する各配点のウェイト [%]）

ii. ○は、間接的に評価したり、内容を確認するもの

募 集 要 項

看護学科社会人特別入試について

近年、日本の高齢化・国際化社会の中で、医療のめざましい発展や保健・福祉の複雑化により、医療従事者の果たす役割は極めて大きく、重要なものとなっています。このような社会情勢の中で、看護職者は高度化、多様化した医療内容に対応できる高い専門知識・技術、さらには幅広い視野、豊かな感性が要求されるなど、資質の高い人材の育成が急務となっています。

そこで、社会人としての経験を重ね、新たに看護職者を目指す意欲を持つ向学心に溢れる人達のために大学の門戸を開放し、その経験を看護の分野に活かしていくことができる有能な人材に学習の機会を提供することを目的に社会人特別入試制度を設けています。

1 募 集 人 員

医学部看護学科 若干人

2 出 願 資 格

平成 30 年 4 月 1 日現在、年齢が満 21 歳以上であり、3 年以上社会人^{注)}として経験を有し、看護学を修め、卒業後看護の分野で就業する意志のある者で、次のいずれかに該当する者。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校（以下「高等学校」と言う）を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

注) 社会人の期間には、学校等（予備校、大学、専修学校高等課程・専門課程）の在学期間は含まない。

3 出 願 手 続

- (1) 出願完了には、**下記①～③の全ての手続きが必要です**。各手続きには期間（次ページ参照）が定められています。いずれか一つでも手続きが期間中に完了できていない場合、願書が受理できません。

- ① インターネットによる出願情報登録（登録にはEメールアドレスが必要です。）
- ② 検定料の支払い
- ③ 出願書類等（5 ページ）の提出（郵送）

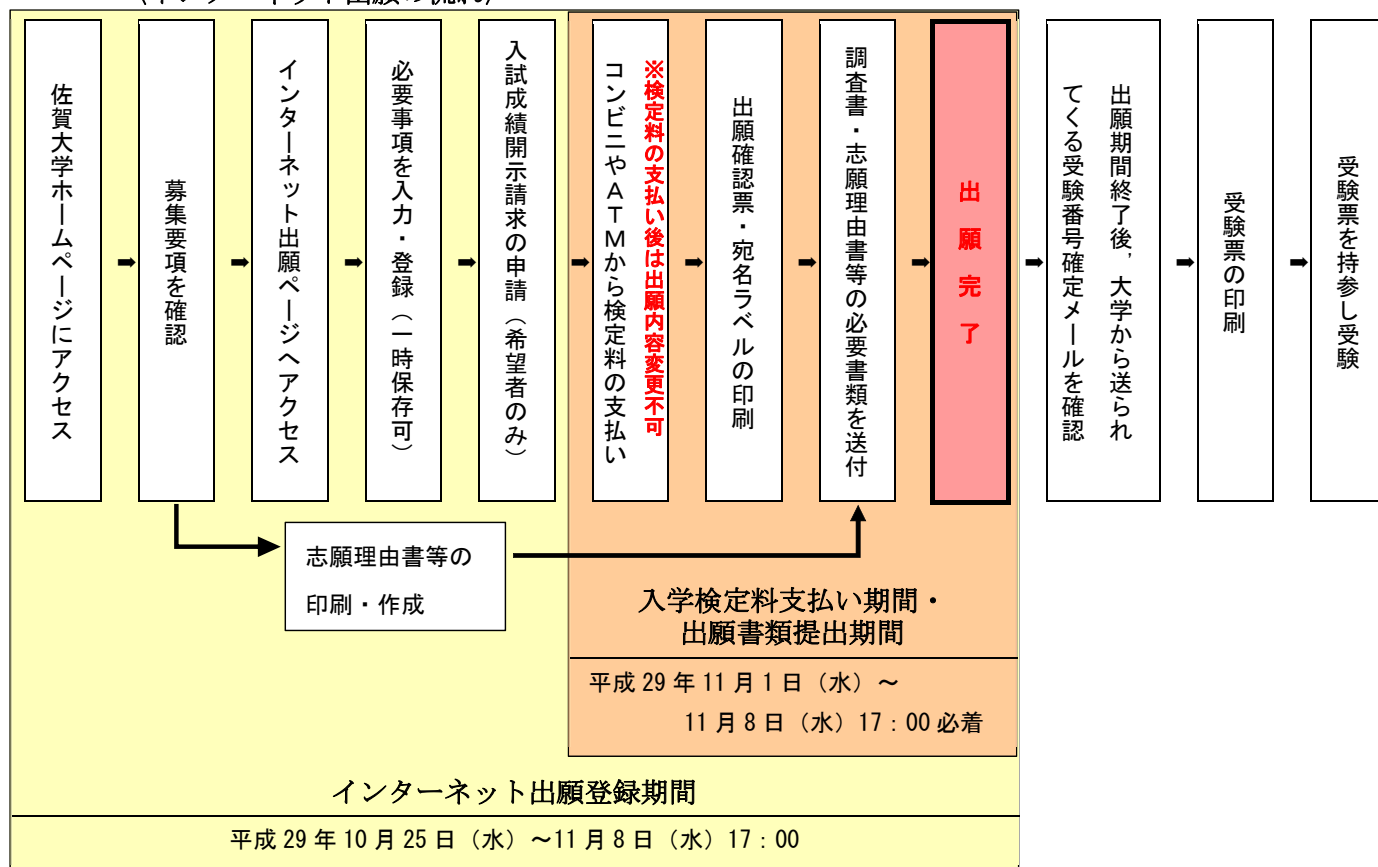
※出願確認票をインターネット出願システムから印刷し、調査書等の必要書類とともに市販の角形 2 号封筒（240mm×332 mm）に入れます。その封筒にインターネット出願システムから印刷した宛名ラベルを貼り、出願書類提出期間内に本学へ到着するよう「速達簡易書留」で郵送してください。

インターネット環境がない等の理由で、インターネットによる出願登録が行えない場合は、入試課まで相談してください。相談時期によっては、出願が間に合わない場合がありますので、早めの連絡をお願いします。

佐賀大学学務部入試課：0952-28-8178

※インターネット出願登録期間中、入試課窓口に設置する出願用パソコン・プリンターを利用することができます。利用可能期間：出願登録期間中の平日（9:00～17:00）

〈インターネット出願の流れ〉



※「インターネット出願登録期間」とは、個人情報を入力できる期間です。ただし、検定料の支払いと出願書類の提出は、11月1日（水）以降に行ってください。

●インターネット出願登録

以下のURLからインターネット出願ページにアクセスし、ガイダンスページにて出願方法および検定料支払い方法等を確認の上、出願登録を行ってください。（本学が出願登録業務を委託した外部サイトにつながります。）

出願登録ページ <http://exam.52school.com/guide/saga-u/>

●出願内容の確認について

○インターネット出願においては、必要事項（個人情報、出願学部・学科等）を入力し、検定料の支払い手続きが完了した後は出願内容を変更することはできません。

○検定料の支払い前であれば、登録内容の変更・削除が可能です。

○出願内容に間違いがないかを確認するには、必要事項の入力が完了した時点で入力画面を印刷し、**一時保存する**ボタンを押して、一度画面を閉じます。印刷物により入力した内容に間

違いがないことを確認できた後で、出願手続きを再開することを推奨します。

●受験票について

出願期間終了後、出願時に登録したメールアドレスに「【佐賀大学】インターネット出願 受験番号確定のご連絡メール」を送信しますので、インターネット出願システムの「申し込み一覧」より A4 用紙に受験票を印刷し、受験時に持参してください。

●入学検定料（17,000 円）

インターネット出願システムより、支払い方法を確認の上、お支払いください。なお、振り込み手数料として別途 640 円が必要です。

検定料の返還に関しては、次に該当する場合を除き、いかなる理由があっても既納の検定料は一切返還いたしません。

- 検定料を振り込んだが、本学に出願書類を提出しなかった場合、提出書類が受理されなかった場合、又は検定料を誤って二重に振り込んだ場合は検定料を全額返還いたします。返還請求の方法等については、学務部入試課までお問い合わせください。

4 出願に必要な書類等

出願書類等		内 容
インターネット出願システムより登録・印刷	①出願確認票	インターネット出願システムの「申し込み一覧」より印刷し、提出してください。 ※出願確認票には、志望学部・学科、住所、氏名等登録した出願情報が記載されています。
	②証明写真データ	インターネット出願システムの「写真の登録・確認」より上半身脱帽正面向き無背景で、直近3か月以内に撮影した100KB～5MBのjpg又はpngデータを登録してください。
	③宛名ラベル	インターネット出願システムの「申し込み一覧」より印刷し、書類送付用の封筒（市販の角形2号（240×332 mm））に貼り付けてください。
出願に必要な書類	④履歴書	本学ホームページより所定の様式をダウンロードし、志願者本人が作成したものを提出してください。
	⑤志願理由書	本学ホームページより所定の様式をダウンロードし、入学を志願した動機等について自筆で記入してください(800字以内)。その中で、これまでの経験や将来の希望についてふれてください。
	⑥調査書等	高等学校長が作成し、厳封したものを提出してください。 高等学校卒業程度認定試験合格者にあつては、認定試験の成績証明書を提出してください。 ※姓が変わられた方は旧姓を証明できるもの（戸籍抄本等）を併せて提出してください。

⑦成績証明書	高等学校卒業後の学歴（大学，専門学校等）がある場合は提出してください。
⑧入学検定料免除申請書類 該当者	申請を行う場合は，インターネット出願登録前に入試課までご連絡いただき，申請書類を準備の上，出願書類と併せて提出してください。

(1) 東日本大震災又は熊本地震で被災された佐賀大学志願者への入学検定料の免除について

1. 免除申請の要件

入学検定料の免除を申請できるのは，次に該当する者です。

(ア) 東日本大震災における災害救助法が適用されている地域で被災した志願者で，次のいずれかに該当する者

- ① 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊，大規模半壊，半壊，流失した場合
- ② 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

(イ) 居住地が福島第一原子力発電所事故により，帰還困難区域，居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された者

(ウ) 熊本地震における災害救助法が適用されている地域で被災した志願者で，次のいずれかに該当する者

- ① 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊，大規模半壊，半壊，流失した場合
- ② 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

2. 申請方法

申請予定者は，電話による事前審査を行いますので，インターネット出願を行う前に本学入試課へ連絡してください。

3. 申請書類

(ア) 「入学検定料免除申請書」

本学ホームページ「入試案内，募集要項等ダウンロード」からダウンロードできます。

(イ) 「被災証明書（写し可）」（上記1.（ア）の①又は（ウ）の①に該当する者）

(ウ) 「死亡又は行方不明を証明する書類」（上記1.（ア）の②又は（ウ）の②に該当する者）

(エ) 「被災証明書（写し可）」（上記1.（イ）に該当する者）

(2) 調査書の提出について

廃校・被災その他の事情により出身高等学校長の調査書が得られない場合は，卒業証明書，成績通信簿その他志願者が提出できる書類をもって代えることができます。また，志願者が被災等により上記書類も整えられない場合は，出身学校所管の教育委員会，知事又は出身学校長が作成したこれに関する証明書を提出してください。

5 入試方法，配点等

大学入試センター試験を免除します。小論文及び面接の結果を総合して，入学者を選考します。

配点は，小論文 200 点，面接 60 点，（総得点 260 点）とします。

(1) 小論文

小論文は、病める人の身になって医療を実践できる良き医療人となるにふさわしい人間性及び種々の問題を科学的・論理的に思考し、それを解決しうる能力を評価することを目的とします。

(形式) 資料を提示のうえ、論述式の試験を行います。

(評価) 複数の委員がそれぞれ全受験者の成績の評価を行い、その総計点を小論文の成績とします。

(2) 面接

面接は、本学部に入學するにふさわしい人物を選抜するために、これまでの社会人としての経験を生かした、看護学科志望の動機、学習意欲、積極性、生命や医療に対する倫理観、チーム医療の一員となる上で不可欠の協調性やコミュニケーション能力について、対話・口述を通じて評価し、将来優れた看護職者になるために十分な適性を備えているかどうかを総合的に判断します。

なお、志願理由書及び調査書は面接にあたって参考にします。

(形式) 個人面接の形式で行います。面接時間は約10分で、3名の面接者が面接にあたります。

(評価) 3名の面接者で評価を行い、その結果を面接試験の成績とします。

6 試験日時、試験内容及び試験場

試験日	実施内容		試験場
平成29年 12月2日(土)	9:30~11:00	小論文	佐賀大学医学部 (鍋島キャンパス)
	12:30~	面接	

注1 試験当日には、必ず「受験票」を持参してください。

2 小論文開始の30分前までに入室してください。

3 小論文開始後、30分以上遅刻した者は受験できません。また、試験途中での退室は認めません。

ただし、交通事故等不測の事由で遅刻した者は、試験場事務室に申し出て指示を受けてください。

4 面接の詳細については、小論文終了後、指示します。

7 受験にあたっての主な注意事項

(1) 出願期間終了後、出願時に登録したメールアドレスに「【佐賀大学】インターネット出願受験番号確定のご連絡メール」を送信しますので、インターネット出願システムの「申し込み一覧」よりA4用紙に受験票を印刷し、受験時に持参してください。

(2) 「【佐賀大学】インターネット出願 受験番号確定のご連絡メール」受信後、本学ホームページの「[入試案内](#)、[社会人特別入試](#)」に集合場所等を記した「受験案内」を掲載しますので、指定された時間、場所に集合してください。

- (3) 試験室では受験番号と机上の番号が一致するように着席し、受験票を机上の右上に置いてください。机中には、受験票、筆記用具、眼鏡及び時計（計時機能だけのもの）以外のものは置かないでください。その他の荷物は監督者の指示に従い、机の下の足元又は横に置いてください。
- (4) スマートフォンや携帯電話、腕時計型端末等の電子機器類を持参した場合は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。
- (5) 試験時間中、トイレを申し出たい者及び気分の悪くなった者等は、手を挙げて監督者の指示を受けてください。
- (6) 受験票を忘れたとき又は紛失したときは、直ちに試験場本部に申し出て指示を受けてください。
- (7) 弁当及び飲み物は、各自持参してください。
- (8) 受験できなくなった場合は、試験日の前日までに学務部入試課まで連絡してください。
- (9) 試験開始後30分以上遅刻した者は入室できません。また、試験途中での退室は認めません。
- (10) 面接では、受付から退室までの所要時間が多少長くなることもあるので、その心づもりでいてください。

8 合格者の発表

- (1) 合格者の発表は、本学ホームページ (<http://www.sao.saga-u.ac.jp/>) に合格者の受験番号を掲載するほか、本学所定の合格通知書をもって通知します。
- (2) 日時：平成 29 年 12 月 11 日（月）10 時
- (3) 電話による合否に関する問い合わせには一切応じかねますので、ご了承ください。

9 入学手続

(1) 入学手続の内容

下記 (2) の入学手続期間内において、次に掲げる関係書類の提出及び入学料の納入を完了してください。

① 入学手続関係書類

本学所定の誓約書及び学生カード（合格者に対し、合格通知書と同時に郵送します。）、写真（2 枚）

② 入学料

282,000 円（入学手続時に納入してください。）

*この金額は、平成 29 年 4 月現在のものです。

(2) 入学手続期間

入学手続書類は、平成 30 年 1 月 15 日（月）から 1 月 18 日（木）17 時までに必着するように発送してください。

期間内に入学手続きをしなかった者は、入学辞退者とします。

〔留意事項〕

- ① 入学時に入学料の改定が行われた場合には、改定後の入学料を納入していただくこととなります。

なお、合格通知書送付の際、納入方法を含め、改めてお知らせします。

- ② 納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。
- ③ 下記「入学料免除の申請対象者」のいずれかに該当する特別な事情により入学料の納入が著しく困難であると認められる場合、定められた資格・基準等に基づき書類選考を行い、入学料の全額又は半額免除及び徴収を猶予する制度があります。申請方法等については、学生生活課（0952-28-8486）にお問い合わせください。

入学料免除の申請対象者

- ・入学前1年以内に学資負担者が死亡した方
- ・入学前1年以内に本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた方

(3) 注意事項

入学手続きの全般にわたる詳細な手続き方法は、入学手続き関係書類の中に記載しています。

10 授業料

(1) 授業料の金額

前期分 267,900円 後期分 267,900円 [年額 535,800円]

※この金額は、平成29年4月現在のものです。

(2) 納入方法

授業料は「口座振替制度」の利用をお願いしています。

(3) 口座振替日

前期分：平成30年5月28日(月) 後期分：平成30年11月27日(火)

(留意事項)

- ① 入学時又は在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料を納入していただくこととなります。
- ② 下記「授業料免除の申請対象者」のいずれかに該当する場合、定められた資格・基準等に基づき書類選考を行い、授業料（半期分）の全額又は半額を免除する制度があります。申請方法等については、学生生活課（0952-28-8486）にお問い合わせいただくか、本学ホームページをご確認ください。

(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kezai.html>)

授業料免除の申請対象者

- ・経済的理由（各種ローンや負債等の返済を除く）によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる方
- ・入学前1年以内に学資負担者が死亡した方、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納付が著しく困難と認められる方

11 佐賀大学の一般入試を志願する場合

社会人特別入試の不合格者で、本学の一般入試（前期日程 平成 30 年 2 月 25 日・26 日、後期日程 平成 30 年 3 月 12 日・13 日）に出願する場合は、「一般入試学生募集要項」に従って、出願してください。

この場合は、平成 30 年度大学入試センター試験の受験者に限りますので、注意してください。

12 個人情報の取扱い

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、入学志願者から提出された出願書類等に記載されている個人情報については、入学者選抜に係る業務（統計処理などの付随する業務を含む。）以外に、教育目的等（入学科・授業料免除、入学科徴収猶予及び奨学金等を含む。）に利用します。

本学が取得した個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第 9 条に規定されている場合を除き、志願者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

13 障がい等を有する志願者との事前相談

障がい等を有する志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする方は、出願前に下記の内容を記載した申請書（様式は任意）を入試課に送付し相談してください。

なお、本学では、学生支援室を設置して、障がい等のある学生及び障がい等のある入学志願者への支援を行っています。

* 申請書の内容

志願学部・学科（看護学科社会人特別入試を志願することを明記）

障がいの種類・程度

受験上の配慮を希望する事項

修学上の配慮を希望する事項

出身学校等でとられていた配慮

日常生活の状況

連絡先（氏名、電話番号、住所、出身高校）

○相談の時期

平成 29 年 10 月 6 日（金）

なお、相談の内容によっては、本学の試験までに対応できず、配慮を希望される措置が講じられない場合がありますので、可能な限り早めに相談してください。

また、期限後に本学を志望することとなった場合及び不慮の事故等により障がい等を有することとなった場合は、その時点で速やかに相談してください。

14 佐賀大学生協からのお知らせ

(1) 受験者の宿泊斡旋について

佐賀大学生協生活協同組合（以下、佐賀大学生協と略す）では受験者の宿泊斡旋は行いません。宿泊を必要とする場合は、次のところに照会すると便利です。

なお、この他、宿泊斡旋を行うところもあります。

(ア) JTB コンベンションサポートセンター

〒810-0072 福岡市中央区長浜1-1-35 新KBC ビル6F 電話092-751-2102

営業時間は月～金曜日の9:30～17:30（土日祝日は休み）

(イ) 日本旅行佐賀支店

〒840-0816 佐賀市駅南本町3-7 電話0952-24-2218

営業時間は月～金曜日の9:30～17:30（土日祝日は休み）

(2) アパート・マンション等の紹介、教科書教材等の資料請求について

合格者へのアパート・マンション等の紹介は、佐賀大学生協や周辺不動産業者が行っています。受験時に資料請求案内を配布しますが、早めの資料請求予約、問合せは以下の方法よりお願いします。教科書、教材等の案内も平成30年3月初旬に佐賀大学生協から送付いたします。

(ア) インターネット出願時に資料請求する

インターネット出願システムの「個人情報入力」の「大学生協への情報提供確認」において、「大学生協へ氏名・住所等を提供する」を選択してください。後日、登録された住所に資料を送付いたします。

(イ) 電話で資料請求する

佐賀大学生協までお問い合わせください。

佐賀大学生協生活協同組合佐賀市本庄町1番地佐賀大学キャンパス内

電話（代表）0952-25-4450 月曜～金曜10:00～17:00

<http://kyushu.seikyou.ne.jp/scoop/>「佐賀大学生協」で検索下さい。

15 お問い合わせ先

(1) 入学試験に関する照会は、下記にお問い合わせください。

〒840-8502 佐賀市本庄町1番地

佐賀大学学務部入試課（電話 0952-28-8178）

(2) 可否についての問い合わせには一切応じかねます。

(3) 入学試験時における受験者の宿泊斡旋は行いません。

看護学科案内

1 教育目的

高い倫理観に基づき健康についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する実践能力を持った看護職者を育成する。

2 教育目標

- (1) 看護職者にふさわしい豊かな感性を備え、ひとを尊重する態度を身につける。
- (2) 的確な看護実践ができるように看護の知識と技術を修得する。
- (3) 看護の多様な問題に対処できるように、自ら考え解決する習慣を身につける。
- (4) 社会に対する幅広い視野をもち、地域における保健医療福祉の活動に貢献できる基本的能力を養う。

3 学生定員

学部・学科名等	入学定員	収容定員	修業年限
医学部看護学科	60人	240人	4年

4 教育課程の特色

看護学科の教育課程は、大学入門科目、外国語科目、情報リテラシー科目、基本教養科目、インターフェース科目、専門基礎科目、看護専門科目から成り立っています。看護は、健康な人から病を持つ人まで、様々な健康レベルの人びとを対象とします。看護学を学ぶ者は、人間は生物的・社会的な存在で、人格を持つ統合された存在であるという視点で人間を全体的に理解することが大切です。この視点を養うため、本学科では、看護に必要な人間を理解する学習から始まり、看護の専門科目および実習を通じて、4年間にわたって学習していきます。

また、臨地実習は、1年前期の早期体験学習から始まり、学年ごとに臨地実習が核となり4年間のカリキュラムが構成されています。3年次後期からの臨地実習に入る前には「バリア」を設けており、3年次前期までに開講されている必修科目にすべて合格し、適格認定を受けた者が、Student Nurse の称号を与えられ、実習が許可されます。

以上のカリキュラムを通して学習目標を達成するためには、高等学校の各教科について幅広い、かつ深みのある基礎的学力を十分に身につけることが必要です。

なお、本学はチューター（指導教員）制度を採用し、学生の小グループにチューター各1名が付いています。各グループ内では、お互いに助け合って勉強すると同時に、チューターは学習上その他種々の問題等について、公私にかかわらず、相談相手となっています。

5 卒業時の取得資格

- ・ 学士（看護学）
- ・ 看護師国家試験受験資格
- ・ 保健師国家試験受験資格

※保健師国家試験受験資格を得るための公衆衛生看護学コースは、選択制（40人以内）です。

※保健師免許取得後、申請により養護教諭二種普通免許状及び第一種衛生管理者免許状が与えられます。ただし、養護教諭二種普通免許状については在学中に所定の単位を修得することが必要です。

- ・ 助産師国家試験受験資格

※助産師国家試験受験資格を得るための助産学コースは選択制（7人以内）です。

佐賀大学（鍋島キャンパス）配置図

(医学部)

